

1. 代表者会議での登録説明会を受けない場合は登録が出来ない
2. 他県からの転入者も以下に準ずること 他の市町村協会との二重登録は出来ない
3. 仙台市バドミントン協会 登録有資格者
  - ① 仙台市内に居住している者若しくは勤務している者
  - ② 仙台市バドミントン協会に登録している団体に所属している者  
上記のいずれかに該当する者は、登録団体を通じて当協会に個人登録できる  
ただし、高校生以下及び大学生の学連登録者は登録出来ない
  - ③ 代表責任者及び連絡担当者は、登録者で極力仙台市に在住している者とする
4. 団体登録料 3,000円  
※ 各区協会を重複するクラブチームは 1区協会につき 1,000円加算になる
5. 個人登録料 200円
  - ① 仙台市以外に居住される者は、1人 400円の登録料となる
  - ② 年度途中の移籍の場合は、再度個人登録料が発生する
6. 新規登録される場合のランク基準(厳守)
  - 1部 高校・大学の経験者でベスト8以上の入賞経験のある者
  - 2部 高校・大学の経験者でチームの主力メンバーの者
  - 3部 高校・大学の経験者で 1・2部にあてはまらない者
  - 4部 初心者ではないと思われる者
  - 5部 初心者と思われる者
7. ランクの変更
  - ① 指定する大会(ミックス大会・市民まつり・市民総体・会長杯)での入賞者は昇格するものとする  
入賞者とは、各部の参加数が4～7組は1位、8～15組は1位・2位、16組以上は1位・2位・3位とする  
入賞時に60才以上の1部、65才以上の2部、70才以上の3部への昇格は無いものとする  
ただし、本人が希望する場合はこの限りでない
  - ② 登録ランクでの出場を基本とし、上位への挑戦も認める  
ただし、飛び越しが発生する時もある
  - ③ 降格を希望する場合は、「ランク降格申請書」を各区協会に提出する  
年度途中においても、降格希望者は上記の手続きをすることができる  
個人戦2大会以上に出場した者の結果を見極める
  - ④ 身勝手な降格(仕事・結婚による練習不足)は認めない。  
復帰後に登録するランクは、基本的に復帰前のランクとすること
  - ⑤ 万が一、不正な申し込みで試合に出場した場合は、オープン試合(最下位)or没収試合とする  
「大会申込書」受付の時点から適用する。
  - ⑥ 現ランクに著しくふさわしくないと協会から判断された者は、その指示に従うものとする
8. 追加登録・変更届け
  - ① 個人の追加登録(新規・抹消)及び個人情報の変更届けは、各区協会を通して仙台市協会に、  
各大会の締切日前までに速やかに提出する
  - ② 年度内の所属する団体の変更を認める  
ただし、前所属団体からの変更届(抹消)を受理した後、新所属団体からの変更届け(新規)  
を受理した時点からとし、登録ランクは変わらないものとする
9. 新規の団体登録は、仙台市協会の指示により手続きを進める